

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略の推進

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島市

3 地域再生計画の区域

広島市の全域

4 地域再生計画の目標

- ・ 地域の課題や目標の原因となる地域の現状

本市は、緑豊かな山々、多島美を誇る波静かな瀬戸内海、清らかに流れる太田川、瀬野川などの豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、1589年の毛利輝元による築城以来、広島城を中心に発展してきた。

江戸時代には、浅野氏の治世の下、広島城下町の拡張、整備が一層進められ、経済の中心としての機能を高めていった。

明治時代には、相次ぐ戦争により、軍関係の諸施設が次々と設置され、「軍都」としての性格を強めてきた一方で、広島高等師範学校の設置により、「学都」としての側面を併せ持つ中国地方の中心都市として発展してきた。

1945年8月6日、人類史上最初の原子爆弾が投下され、街は一瞬にして廃墟となったが、「広島平和記念都市建設法」により、国家的事業として「平和都市」の建設に取り組むことになった。

高度経済成長期に入ると、本市は、周辺町村との合併を進め、1964年には、人口は50万人を超え、1980年には、全国で10番目の政令指定都市となり、1985年には、佐伯郡五日市町と合併して、人口は100万人を超えた。

こうした中で、本市は、戦後、重工業や自動車産業を中心に経済成長を遂げ、今では、119万人の人口を背景に、経済、医療、文化・スポーツ、学術・研究、行政などの高次都市機能が集積し、広島広域都市圏の発展をけん引するまでに至

った。

また、中国地方の鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県で唯一、全ての県と県境を接している広島県の県庁所在地として、さらには、瀬戸内海を跨ぎ、四国地方も含めた、中四国地方の中核都市としての役割が期待されている。

・『地域の現状』の原因となる、地域の課題

本市の総人口は戦後一貫して増加してきたが、近年は、自然減に加え、社会増減は横ばいで、総人口はピークに近づきつつある。

住民基本台帳によると2019年は119.6万人となっており、「国立社会保障・人口問題研究所」（以下「社人研」という。）の「社人研推計準拠」によると、今後、有効な対策を講じない場合、本市の人口は、2020年以降、減少に転じるものと予測されており、2060年には102.1万人と、17.3万人減少すると見込まれている。

年齢3区分別人口の推移をみると、2005年には、老年人口（65歳以上人口）が年少人口（0～14歳人口）を逆転し、2015年には、老年人口が総人口の23.8%を占めている。生産年齢人口（15～64歳人口）は近年では減少傾向にある。2018年の構成比は、老年人口24.8%、生産年齢人口61.4%、年少人口13.8%となった。

自然動態についてみると、自然増減数（出生数－死亡数）は減少傾向にあり、2017年に自然減となった。2018年は出生数10,040人、死亡数10,566人となり、自然減526人となった。合計特殊出生率は、2005年以降上昇傾向にあり、2015年には1.51を記録したが、近年は横ばいで推移しており、人口を維持することができる水準である2.07には達していない。子どもを生む中心の世代となる20～39歳の女性の人口が減少傾向にあることから、出生数は減少傾向にある。

社会動態についてみると、転入者数と転出者数は、ともに減少傾向にあったが、2010年頃からは横ばいで推移している。社会動態は、2004年以降転入超過（転入者数が転出者数を上回っている状態）が続きつつも、移動均衡（転入転出±0）に近い状態である。2018年は社会増393人となった。2018年の本市の地域別人口移動について見ると、中国地方を始め東京圏・関西圏を除く地域からは約3,100人の転入超過となっていますが、東京圏・関西圏へは約2,800人の転出超過となっている。男女別に見ると、中国地方からの転入超過、東京圏・関西圏への転出

超過ともに、女性の方が多くなっている。さらに、2018年の本市の地域別人口移動について、年齢階層別・男女別に見ると、進学・就職を迎える世代の15～29歳では、男女ともに中国地方からは大きく転入超過となっているが、東京圏・関西圏へは、男女合わせて約1,900人の転出超過となっている。

このような人口の変化が将来に与える影響としては、消費の減少による地域の経済成長の低下や、産業の就業者数の減少による大幅な人材不足、社会保障費に係る現役世代の負担の更なる増加など、市民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

人口減少の主な要因としては、合計特殊出生率が人口を維持することができる水準には達していないことに加え、子どもを生む中心の世代となる女性の人口が減少していること、また、進学・就職を迎える世代の東京圏・関西圏への転出超過が増加傾向にあることが挙げられる。

このため、人口減少に歯止めを掛け、将来にわたって活力ある社会を維持していくためには、「出生率の向上」と、進学・就職を迎える世代など「若い世代の人口の確保」（東京圏・関西圏への転出超過の抑制）が課題であることが分かった。

・ 『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組

本市では、都市間での競争を前提とする旧来のまちづくりの発想を転換して、広島広域都市圏を構成する23市町と連携してそれぞれの強みを生かしながら、圏域経済の活性化と圏域人口200万人超の維持を目指し、圏域全体が持続的な発展をしていくまちづくりを進めている。

この取組を通じて、本市が、働きがいのある人間らしい仕事に就くことができ、多様な価値観を持ちながらそれぞれが生き生きと暮らすことのできる、そして、結婚や出産等に希望を持つことができる魅力あるまちであることを、若い世代に実感してもらうことにより、人口減少に歯止めを掛け、将来にわたって活力ある地域社会の維持を目指す。

以下の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・ 基本目標1 世界に輝く平和のまち
- ・ 基本目標2 国際的に開かれた活力あるまち
- ・ 基本目標3 文化が息づき豊かな人間性を育むまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア、イ、ウ	合計特殊出生率の向上	1.49	1.65	基本目標1～3
ア、イ、ウ	若い世代(15～29歳)の東京 圏・関西圏への転出超過数	1,887人	0人 (移動均衡)	基本目標1～3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第2期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略の推進事業

ア 世界に輝く平和のまちづくりに資する事業

イ 国際的に開かれた活力あるまちづくりに資する事業

ウ 文化が息づき豊かな人間性を育むまちづくりに資する事業

② 事業の内容

ア 世界に輝く平和のまちづくりに資する事業

(1) 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

(a) 世界で最初に被爆し、廃墟から立ち直った都市として、世界の都市や多様な主体との連携を推進し、国際世論の醸成を図りながら、広島市がこれまで訴え続けてきた核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて取り組む。

- (b) 被爆から70年以上が経過し、被爆者の高齢化が更に進む中、各国為政者や世界中の人々の広島訪問を促すとともに、核兵器のない平和な世界を若い世代からも訴えていけるよう、被爆の実相を守り、広め、伝える取組を進め、被爆体験を基にした平和を希求する「ヒロシマの心」の共有の推進を図る。
- (c) 平和首長会議の加盟都市を始めとする世界の都市や市民社会、国連機関等と連携し、飢餓や貧困、差別、暴力、環境破壊など、市民生活の安寧を脅かす諸問題の解決に向けた活動を推進する。

【具体的な事業】

- ・比治山公園「平和の丘」に係る取組の推進
 - ・被爆体験伝承者の養成
- 等

イ 国際的に開かれた活力あるまちづくりに資する事業

(1) 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり

- (a) 中四国地方の中核都市として、持続的にその活力を維持・向上させるため、都心等における業務・商業機能の集積・強化や利便性の高い公共交通ネットワークの構築など、集約型都市構造への転換に向けた取組を進めることにより、都市機能の充実強化を図る。
- (b) 圏域経済の活性化に資する産業の集積・強化、広島市の経済の屋台骨である中小企業の活性化、農林水産業の振興を図るなど、産業の振興に取り組む。
- (c) 広島市の観光資源の魅力向上や、広島広域都市圏の市町と連携した広域周遊観光、インバウンドの推進を図るなど、観光の振興に取り組む。
- (d) 海外諸都市との交流の推進や市民レベルでの交流の促進、外国人訪問者が滞在しやすく、また、外国人市民の暮らしやすさにも配慮したまちづくりに取り組むなど、国際交流・国際協力や多文化共生の推進を図る。

(2) 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

- (a) 多くの人々が「訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じる個性的で魅力あるまちを実現するため、「デルタ市街地」、

「デルタ周辺部」、「中山間地・島しょ部」の三つのエリアの特性を踏まえ、地域資源を生かしたまちづくりを推進する。

- (b) 各区の個性豊かな地域資源を生かし、住民による主体的かつ継続的なまちづくり活動を促進するなど、区の魅力と活力の向上に取り組む。
- (c) 広島広域都市圏を構成する23市町と共に、人口減少に歯止めを掛け、圏域の経済の活性化と自律的で持続的な発展を目指し、ヒト・モノ・カネ・情報が循環する、どこに住んでも安心して暮らしやすく、住民の満足度の高い都市圏の形成に向けた取組を推進する。

【具体的な事業】

- ・ サッカースタジアム建設の推進
- ・ 魅力ある都心づくり推進事業 等

ウ 文化が息づき豊かな人間性を育むまちづくりに資する事業

(1) 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

- (a) 多様な市民が活力にあふれ、生きがいを感じ、生き生きと暮らせるとともに、広島広域都市圏の住民にとっても、活躍できる場を創出するまちを目指し、地域の活力を生み出す雇用等の促進や、男女が共に活躍でき、また、生涯にわたって学習できる社会の実現を目指した取組の推進を図るなど、高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりに取り組む。
- (b) 市民一人一人の生きがいや心の充足感、健康増進や体力向上等に資するとともに、市民や国内外から訪れる人々が多様で上質な文化・スポーツの魅力に触れることのできる環境の下、様々な交流を生み出すことにより、広島広域都市圏全体の活力とにぎわいが創出されるよう、文化・スポーツ活動に対する支援や参加機会の提供、環境の整備を進めるなど、その更なる振興に取り組む。
- (c) 市民や企業、NPO等による主体的なまちづくりが推進され、地域が主体となって地域の様々な課題にきめ細かく対応していけるよう、まちづくり活動に対する支援やその担い手確保を図るなど、地域コミュニティや多様な市民活動の活性化に取り組む。

(2) 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり

(a) 地域において、住民がそれぞれ役割を持ち、相互につながり支え合いながら、心豊かに暮らせるよう、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせることにより、持続可能性の高い地域福祉を推進するとともに、高齢者や障害者、子どもなどが抱える様々な課題に対応できる包括的な支援体制の構築を図るなど、地域共生社会の実現に向けて取り組む。

(b) 市民はもとより、広島広域都市圏の住民も安心して豊かな暮らしを送ることができるよう、健康づくりの推進、新たな感染症の発生も見据えた健康で安寧な生活の確保、医療提供体制等の充実を図るとともに、高齢者が安心して暮らせる社会の形成や、障害者の自立した生活の支援に取り組むなど、保健・医療・福祉の充実を図る。

(c) 急速に社会経済環境が変化していく中、子どもたちが将来に希望を持ち、健やかに成長していくことができるよう、全ての子どもが健やかに育つための環境づくりや、幼児教育から、小学校、中学校、高等学校、大学がそれぞれ連携し、円滑に接続された教育体系を基盤として、特色ある多様な教育プログラムを展開しながら、子どもの様々な能力や適性等に応じ、一人一人を大切にする教育の実現に向けた取組の推進を図るなど、未来を担う子どもの育成と教育に取り組む。

(3) 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

(a) 市民の誰もがいつまでも住み続けたいと思うまち、訪れた誰もが住んでみたいと思うまちに不可欠な安全・安心の確保を図るため、地域の防災力の向上や情報収集・連絡体制の整備、広島広域都市圏の近隣市町とも連携した消防体制の充実、防犯意識や交通安全意識の高揚、道路や公園、上下水道等の施設の効果的・効率的な維持保全を進めるなど、安全・安心に暮らせる生活基盤の整備に取り組む。

(b) 自然災害の発生要因と言われている地球温暖化の防止対策を推進するとともに、豊かな自然を将来に引き継いでいくため、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギーの活用促進、ごみの減量・資源化等の推進、自然環境の保全を図るなど、環境と調和した循環型社会の形成に取

り組む。

【具体的な事業】

- ・ 高齢者いきいき活動ポイント事業
- ・ 保健師地区担当制の導入 等

※なお、詳細は第2期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,000,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

毎年度7月（予定）に本市がPDCAシートを作成し自ら行った効果検証の結果を、本市の総合戦略の推進組織である「広島の拠点性強化に向けた懇話会ワーキンググループ会議」に報告し、事業の実施手法や効率化等について意見・助言を頂く。

【外部組織の参画者】

産：中国経済連合会、広島商工会議所、広島経済同友会、広島県経営者協会

官：広島市

学：広島大学、広島市立大学、広島修道大学、広島工業大学、比治山大学

金：(株)広島銀行、(株)もみじ銀行、(株)日本政策投資銀行中国支店、(株)日本政策金融公庫広島支店

労：日本労働組合総連合広島県連合会広島地域協議会

【検証結果の公表の方法】

市議会への報告、速やかに本市ホームページへの掲載。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで